

船舶事故調査報告書

平成27年2月5日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成26年2月5日 03時00分ごろ
発生場所	大分県佐伯市元ノ間海峡 佐伯市所在の元ノ間灯標から真方位003° 190m付近 （概位 北緯32° 57.1′ 東経132° 04.2′）
事故調査の経過	平成26年4月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第六大黒丸、120トン 131437、大黒水産有限会社 32.60m (Lr) × 6.50m × 3.15m、鋼 ディーゼル機関、669kW、平成2年11月
乗組員等に関する情報	船長 男性 56歳 四級海技士（航海） 免許年月日 平成13年8月29日 免状交付年月日 平成24年7月4日 免状有効期間満了日 平成30年7月3日
死傷者等	なし
損傷	右舷船尾船底外板に擦過傷、プロペラに欠損及び曲損
事故の経過	<p>本船は、まき網船団の運搬船で、船長ほか2人が乗り組み、平成26年2月4日22時00分ごろ、佐伯市松浦漁港を出港し、佐伯市鶴御崎南東方沖で操業した。</p> <p>船長は、翌5日02時00分ごろ操業を終えて帰途に就き、操舵室で椅子に腰を掛けて手動操舵に当たり、レーダーを1海里レンジでヘッドアップとし、GPSプロッターをノースアップで使用し、大分県元ノ間海峡に向かって約12.0ノットの対地速力で北進した。</p> <p>船長は、鶴御崎北東方沖で、元ノ間海峡に向けて変針し、西進していたが、元ノ間海峡付近で北方に流されていると感じたので、針路を南寄りに向けるように左転していたところ、平成26年2月5日03時00分ごろ、船底に衝撃を感じた。</p> <p>本船は、元ノ間海峡を通過して安全な水域まで航行し、乗組員が浸水の有無を確認したが、浸水がなく、航行に支障がなかったため、松</p>

	<p>浦漁港へ帰り、潜水士が、右舷船尾船底外板及びプロペラの損傷を確認し、12日上架した。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 曇り、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期、潮高 約59cm（佐伯）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>海図W1245（佐伯湾）によれば、元ノ間海峡は、大分県鶴御半島の梶寄浦と大島の上に位置する幅約500mの海峡で、南方に設置された元ノ間灯標と大島の陸岸との間が約400mの水路となっており、その中央北寄りに干出の高さ約0.8mの干出浜（岩）を含む浅所域がある。</p> <p>船長の口述によれば、潮は下げ潮に当たり、元ノ間海峡に入る手前で渦を巻くような潮流で船尾を右方に振られる感じであった。</p> <p>船長は、損傷を確認して浅瀬に接触したと思った。</p> <p>本船の喫水は、船首尾共に約3.70mであった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、元ノ間海峡を松浦漁港に向けて西進中、北方に圧流されたことから、船長が圧流に気付いて針路を南寄りに向けるように左転したものの、元ノ間海峡中央付近の浅瀬に乗り揚げて擦過したものと考えられる。</p> <p>元ノ間海峡付近の潮流の状況については、明らかにすることができなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、元ノ間海峡を松浦漁港に向けて西進中、北方に圧流されたため、船長が圧流に気付いて針路を南寄りに向けるように左転したものの、元ノ間海峡中央付近の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭水道を通過する際は、レーダー及びGPSプロッターで船位を確認し、浅瀬に接近しないこと。